

郵送による転出届

届出日（記入日） _____年____月____日

あて先）瑞穂市長

届出人の氏名

届出人の住所

連絡先※日中連絡がとれる電話番号

今までの住所 (瑞穂市での住所)	岐阜県瑞穂市 番地 アパートマンション名		
新しい住所	〒 アパートマンション名・部屋番号		
住所を異動した日 (または異動予定日)	_____年____月____日		
転出される方（転出される全員の氏名、生年月日等を記入してください。）			
No.	氏名	生年月日	マイナンバーカード保有の有無※
1		_____年____月____日	有 ・ 無
2		_____年____月____日	有 ・ 無
3		_____年____月____日	有 ・ 無
4		_____年____月____日	有 ・ 無
5		_____年____月____日	有 ・ 無

※転出される方の中にマイナンバーカード保有に有の方が含まれる場合、**特例転出**を希望しますか。

はい ・ いいえ （特例転出を希望された場合、返信用封筒及び切手は不要です。）

特例転出とは、転出される方の中にマイナンバーカードをお持ちの方が含まれる場合、転出証明書の発行を受けず、マイナンバーカードを利用して転入することができる手続きです。（瑞穂市の転出の手続きが完了しましたら連絡先へお電話します。）

転出理由（該当する番号に○をつけてください） 1. 職業上（就職、転職、転勤など） 2. 学業上（就学、卒業など） 3. 結婚、離婚、縁組 4. 生活環境の利便性（医療、買物なども含む） 5. 自然環境上（自然条件性） 6. 交通の利便性（通勤、通学） 7. 住宅事情（家の購入・新築など） 8. その他

裏面も必ずお読みください

郵送による転出届に必要なもの

1. 郵送による転出届（この用紙）
2. 届出人の本人確認書類のコピー
 - ・ 公的機関発行の顔写真付きの本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）は1点
 - ・ 公的機関発行の顔写真がない本人確認書類（健康保険証、年金手帳等）は2点
3. 返信用封筒（マイナンバーカードを利用した特例転出を希望された方は不要です。）

封筒には返信先（「瑞穂市の住所」または「新住所」）を記入し、切手を貼付してください。

※転出証明書の交付手数料は、無料です。

特例転出の注意点

マイナンバーカードを利用した特例転出の場合、「異動予定日から30日以内」または「転出した日から14日以内」のいずれか早い日までに転入手続きをされないと、転入の際、特例が適用されず、転出証明書が必要になりますのでご注意ください。

また、転入地にてマイナンバーカードの継続手続きを行う必要がありますので、転入手続きの際は、必ずマイナンバーカードをお持ちください。（転入されるマイナンバーカードをお持ちの方全員の継続手続きが必要です。）

転入届日当日にマイナンバーカードの継続手続きができない場合は、転入届日から90日以内に継続手続きを行ってください。

※マイナンバーカードの手続きには、暗証番号が必要です。

転出届以外の手続きについて

国民健康保険、国民年金、介護保険、児童手当、水道使用廃止などの手続きが必要な場合がありますので、あらかじめご確認をお願いします。